

2006年度 東北大学法科大学院入学試験
試験科目：刑事訴訟法（40分）

【問題】

被告人Xは、Aを姦淫しようとしてその右頸部を扼圧した結果、同女を窒息死亡させたという強姦致死の事実で起訴された。

Xは、自分は犯人ではないと主張し、犯行を否認していたことから、検察官Pは、Xに犯行の動機があったことを立証するため、Wの取調べ（尋問）を請求した。Wは、A殺害の前日まで同女と情交関係があり、また、当初は本件の被疑者として捜査機関から取調べを受けたことのある人物であった。

裁判所による証拠の採用決定を経て、尋問の期日に出頭したWは、宣誓のうえ、「Aが殺害される1週間ほど前、私の家で、Aと二人きりで話したときに、Xのことが話題になりました。Aは、小刻みに体を震わせながら、『あの人はずかんわ。私にいやらしいことばかりするんだ』と言っていました」と証言した。

Xの弁護人Dは、直ちに、「伝聞供述に該当する」として異議を申し立てた。

Aの発言を内容とする証人Wの上記証言の証拠能力について論じなさい。